

建設業熱中症対策補助金 申請の手引き

市内建設業界の労働環境整備向上を図るため、夏季の熱中症対策器具等の導入に要する費用の一部を助成します。

これから熱中症対策をする場合にお役立てください。

《受付期間》

【申請①】補助金交付申請（事前申請）

令和8年5月1日（金）受付開始 ～ 令和9年2月1日（月）受付終了

【申請②】実績報告

申請①の認定後 ～ 令和8年3月1日（月）受付終了

※ 申請は器具購入前の「①補助金交付申請」、購入後の「②実績報告」の2回あり、両方を期間内に完了する必要があります。（詳細はⅡ-2. 手続きの流れ参照）

※ 上記受付終了日前であっても、予算額に達し次第受付終了となります。

《申請方法》

電子申請システム（e-kanagawa）での申請となります。【PC操作推奨】

目次

I	補助金の概要	P. 2
II	申請手続き	P. 4
	└ 申請①：補助金交付申請（事前申請）	P. 5
	└ 申請②：実績報告	P. 8
III	支払いについて	P. 10
IV	その他留意事項	P. 10

I 補助金の概要

1 対象事業者

- (1) 横須賀市内で建設業事業者であり、市内競争入札参加有資格者名簿に登録された事業者であること。
- (2) 本補助金を初めて申請する事業者であること。
- (3) 市税の未納がないこと
- (4) 横須賀市暴力団排除条例（平成24年横須賀市条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと及び代表者又は役員が同条第3号に規定する暴力団でないこと
- (5) 政治活動及び宗教活動を主たる事業者でないこと
- (6) 性風俗関連特殊営業事業者でないこと
- (7) 公序良俗に反する等のその他市長が適当でないと認めるものでないこと
- (8) この補助事業の経費に関して、国・県・市など他の補助金等を受給していないこと。

2 対象設備

(1) 要件

- ✓ 横須賀市内で実態のある事業を営んでいること。
※個人事業主の場合は申請時点で市内に住民票を有すること
- ✓ 事業専用使用する物であること
- ✓ 体表面の冷却又は身体冷却を行うために必要な器具等（申請時点で購入済のものは対象外）
- ✓ 上記の見込み等について、簡単な事業計画で示せるもの
（詳細は、書式「事業計画書（熱中症対策）」をご参照下さい）

(2) 対象器具

- 空調服
- スポットクーラー
- ポータブル冷蔵庫 等

(4) 対象外となるもの

- ① 消耗品
- ② 付属品のみ（バッテリー等）
- ③ 機能性インナー
- ④ 飲食料品
- ⑤ 各種保証・保険料（延長保証など）
- ⑥ 中古品又はリース取引・割賦契約により取得したもの
- ⑦ 販売や貸付（自社にて販売・賃貸する物件など）を目的とするもの
- ⑧ その他、本補助金の趣旨に照らし、市長が適当でないとするもの

3 補助率・補助金額

- (1) 補助対象経費 … 設備の購入費用の **1/2**
※補助対象経費は税抜価格、千円未満は切り捨てです。
- (2) 補助上限額 … **10** 万円

【注意】

振込金額は、購入後の実績報告の内容を審査の上決定します。

- **対象設備の価格が予定より安価で設置できた場合や、補助対象外の経費があった場合は、当初の交付決定額より低い補助額でのお振込みとなります。**
- **交付決定額は補助額の上限です。そのため、対象設備を設置した際に予定より高額なコストがかかった場合でも、補助額を増額することはできません。**

Ⅱ 申請手続き

1 申請期間

【申請①】購入前の補助金交付申請（事前申請）

令和8年5月1日（金）

令和9年12月31日（木）17時まで【**締切厳守**】

交付予定金額が予算に達し次第受付を終了いたします。

【申請②】購入後の実績報告

申請①の認定後から令和9年2月1日（月）17時まで【**締切厳守**】

（注意点）申請前に必ずお読みください！

- ※ 申請手続きは「①補助金交付申請（事前申請）」「②実績報告」の2回あり、すべてを期間内に完了する必要があります。
- ※ 事前申請（設備更新前の申請）となります、既にご購入・設置済みの設備は申請できません。
- ※ 受付は先着順です。上記期限内でも申請の合計額が予算に達した場合は、受付を終了します。終了については事前にホームページでお知らせしますのでご確認ください。
- ※ 一度申請を行い、交付決定を受けた後は追加で補助対象器具の導入があっても、追加分の補助金申請はできません。

【申請はこちらから】（変更）



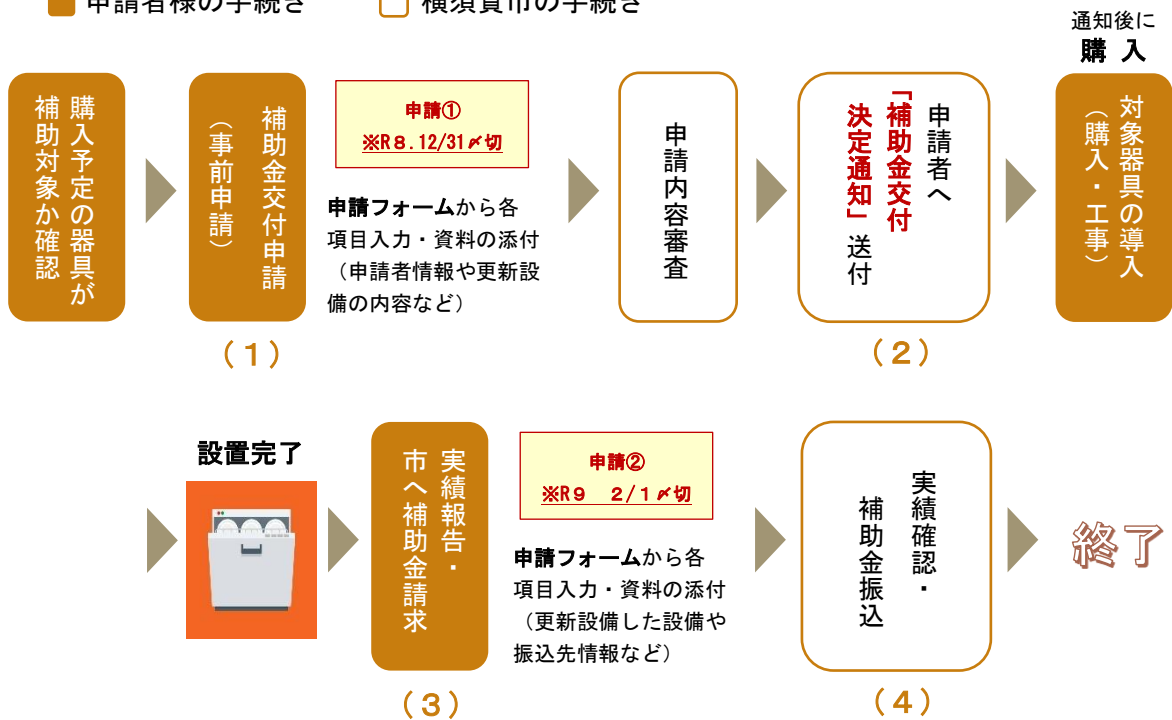
<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4402/hojokin/seisan.html#form>

※②実績報告用申請フォームは、補助金の交付が決定した際にお送りします。

2 手続きの流れ

■ 申請者様の手続き

□ 横須賀市の手続き



3 申請①：補助金交付申請（事前申請）の申請手順

(1) 補助金申請

- 建設業熱中症対策補助金の申請は1事業者につき1回のみとなります。
 - 対象器具を複数予定している場合は、合算して申請してください。
- ※注意※**
一度申請を行い、交付決定を受けた後は、追加で補助対象器具の更新があっても追加分の補助金申請はできません。

購入する物品を決め、購入前に「申請①」を行います。

- 補助金の申請フォームは「電子申請システム（e-kanagawa）」を使用します。申請フォームURLは、市ホームページ内にも掲載しています。

※申請にはEメールアドレスが必要です。

※スマートフォンでも申請は可能ですが、PCでの申請を推奨します。

※以下に申請時に必要な項目、添付資料を記載しておりますので、ご確認いただき、添付資料のデータをPC上にご用意のうえご申請ください。

- ログイン方法 … 別紙①をご参照ください。
- 以下の内容を申請フォームから入力・必要書類を添付してください。
データを添付する際は、別紙①の手順をご参照ください。

①入力内容

【申請者の情報】

- a. 法人または個人事業主の選択
- b. 事業者名（法人の場合は法人名、個人事業主の事業者名）
- c. （法人の場合のみ）代表者肩書
- d. 代表者氏名
- e. （法人の場合のみ）法人番号
- f. （個人の場合のみ）屋号
- g. （個人の場合のみ）事業者の生年月日
- h. 郵便番号（法人の場合は本店、個人事業主の場合は事業所所在地）
- i. 住所（法人の場合は本店、個人事業主の場合は事業所所在地）
- j. （個人の場合のみ）事業者の居住先住所
- k. （市外事業者の場合のみ）市内事業所名（横須賀支店、横須賀事業所など）
- l. （市外事業者の場合のみ）市内事業所の郵便番号
- m. （市外事業者の場合のみ）市内事業所の住所
- n. 電話番号
- o. F A X 番号
- p. 事務担当者氏名
- r. 業種
- s. 資本金
- t. 常時使用する従業員の数

【導入設備について】

- a. 導入の導入予定日
- b. 導入器具の品名及び型番
(例：〇〇製空調服 型番 YK1000)
- c. 補助対象設備の導入費用合計（税抜）
(例：285,000 円)
- d. 経費の内訳（税抜）
(例：ポータブル冷蔵庫 200,000 円、空調服 42,500 円を 2 着)
- e. 補助金交付申請額
導入費用×2分の1、限度額 10 万円、千円未満切捨て
(例：設備導入費用 285,000 円の場合 ※中小企業)
 $285,000 \text{ 円} \times 2 \text{ 分の } 1 = 142,500 \text{ 円}$
→上限 10 万円であり千円未満切捨てのため、交付申請額は 100,000 円

【熱中症対策に寄与する事業計画について】

〈器具導入にあたっての事業計画について〉

- a. 事業計画書（熱中症対策）を添付
※市HPまたは、e-kanagawa 申請フォーム内に書式あり
- b. 現在の対策
- c. 導入することによる効果

②添付書類

- a. （法人の場合のみ）発行から3か月以内の法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し
- b. （個人の場合のみ）直近の確定申告書の写し又は開業届の写し
- c. （法人の場合）役員等氏名一覧表
※市HPまたは、e-kanagawa 申請フォーム内に書式あり
- d. 横須賀市が定める事業計画書（熱中症対策補助金）

-
- 上記の申請内容が横須賀市に申請が届き次第、申請内容や市税の滞納有無等を審査します。

（2）補助金交付決定通知を受け取る

- 横須賀市による審査後、補助金交付決定通知が発行されます。
（メールにて第一報をお知らせし、通知本書は郵送します。）
併せて、メールにて実績報告用の入力フォームのURL等をお送りします。
※申請から3週間程度要します。
- 交付決定通知日以降に、補助対象設備を購入してください。

（3）設備の導入・補助対象設備の事業者へのお支払い

補助の対象となる経費は、交付決定日から令和9年3月1日（月）までに事業者にお支払いしたものとなります。

また、補助金額は交付決定額以内の金額となりますので、ご注意ください。

4 申請②：実績報告・請求の手順

- ▶ 器具の導入と事業者への支払いが完了後、速やかに横須賀市に実績報告・補助金の請求を行ってください。
(入力フォーム URL は交付決定時にメールでお伝えします)
- ▶ 交付決定通知書の送付時に実績報告・請求フォームの URL をお送りします。設備の導入完了後、速やかにお手続きをお願いします。
※(2)の交付決定通知を受けていても、2月1日(月)17時までには実績報告・補助金請求がない場合は、補助金の交付ができませんので、ご注意ください。
- ▶ 以下の内容を実績報告・補助金請求フォームから入力・添付してください。データの添付方法は、《別紙》の手順をご参照ください。

① 入力内容

【申請者の情報】

- a. 請求日 …市への補助金の請求日（フォームへの入力日）
- b. 法人または個人事業主の選択
- c. 事業者名（法人の場合は法人名、個人事業主の事業者名）
- d. （法人の場合のみ）代表者肩書
- e. （法人の場合のみ）代表者氏名
- f. （個人の場合のみ）屋号
- g. 郵便番号（法人の場合は本店、個人事業主の場合は事業所所在地）
- h. 住所（法人の場合は本店、個人事業主の場合は事業所所在地）
- i. （個人の場合のみ）事業者の居住先住所
- j. 電話番号
- k. 事務担当者氏名

【事業計画の結果について】

- a. 事業計画の達成状況
- b. 導入後熱中症対策がどの程度向上したか（見込み含む）

【補助金交付の情報】

- a. 交付決定通知書に記載の補助金受付番号
- b. 交付決定通知書に記載の交付決定額
- c. 器具導入費用の支払額（税抜価格）
- d. 補助金交付予定額（支払額×2分の1、限度額10万円、千円未満切捨て）
- e. 設備導入費用の支払年月日

【補助金振込先の情報】

※法人の場合は「申請者の情報」に記載した法人名義の口座、
個人事業主の場合は申請者本人名義の口座を指定してください。

- a. 金融機関コード
- b. 金融機関名
- c. 本支店コード
- d. 本支店名
- e. 預金種別
- f. 口座番号
- g. 口座名義人

②添付書類

- a. 領収書など設備導入費用の支払いの確認がとれる資料
器具導入費用の支払金額、支払日の確認がとれる資料を添付してください。
領収書がない場合は電子的な決済画面の写し等でも構いません。
- b. 器具品目や設置費用などの内訳書
「a. 領収書」で内訳等の確認がとれる場合は添付不要です。
請求書など各品目の内訳や器具本体以外の費用が発生した場合は内訳内容の確認がとれる資料を添付してください。
- c. 導入後の器具の写真（設備の全体が写っているアップの写真）
どのような設備か写真にて確認をしますので、器具の全体が写っており、かつ、
近景の写真を添付してください。
- d. 導入後の器具の写真（事業用に導入していることが確認できる遠景の写真）
事業用に使用しているかどうかの確認をさせていただきますので、設置している部
屋（客室、事務室など）と設備と一緒に写っている写真を添付してください。

- e. 補助金振込先の金融機関名・口座番号・口座名義人（か）が確認できるもの通帳の表紙をめくったページの写しなどを添付してください。

Ⅲ 支払いについて

請求内容に不備がない場合、ご指定の口座へ補助金を振り込みます。
※請求から3～4週間程度要します。

Ⅳ その他

- 郵送等による書面での申請受付は行いません。
- パソコンやスマートフォンを使用できない方は、市役所経済企画課で代理入力を行うことができます。 **(要事前連絡)**
※簡単な入力操作ですので、可能な限り申請者ご自身で入力いただくようご協力をお願いいたします。
- 補助金の手続きにおいて、虚偽、不正等が発覚した場合は、交付決定の取消や補助金の返還請求をいたします。
- 補助金を申請された方に、今後、横須賀市から市の施策等のご案内をお送りすることがあります。

【お問合せ・代理入力の予約】

横須賀市経済部経済企画課 TEL : 046-822-9523 (平日8時30分～17時15分)

令和8年(2026年)2月25日作成

資料 1

e-kanagawa ログイン手順

【これまでe-kanagawaを利用したことがない場合】

利用者ログイン

手続番号
受付時期

① **「利用者登録せずに申し込むはこちら」をクリック**

既に利用者登録がお済みの方
利用者IDを入力してください

パスワードを入力してください

ログイン

④ **ご入力いただいたアドレスあてに、申請フォームのURLが記載されたメールが送信されます。そこから申請内容の入力をお願いします。**

<利用規約>

横濱県(e-kanagawa)電子申請利用規約

【目的】
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、横濱県市（以下「市」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

【用語の定義】
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。
(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
(2) 申請者 本システムを利用して電子申請した申請者（以下「申請者」といいます。）をいいます。
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体等をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するためのIDをいいます。
(5) 電子申請書 利用者が電子申請システムに提出した申請書等をいいます。
(6) エイジー 利用権上又は免状取得を申請する者等をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとさせていただきます。

② **「同意する」をクリック**

③ **アドレスを入力し、「完了」をクリック**

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

完了

【既にe-kanagawaの利用者登録をしている場合】

利用者ログイン

手続番号
受付時期

① **「利用者登録せずに申し込むはこちら」をクリック**

既に利用者登録がお済みの方
利用者IDを入力してください

パスワードを入力してください

ログイン

利用者IDは過去にご登録いただいたメールアドレスです。

設定していただいたパスワードを入力してください。

パスワードをお忘れの場合はこちらから手続きをお願いします。

<利用規約>

横濱県(e-kanagawa)電子申請利用規約

【目的】
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、横濱県市（以下「市」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

【用語の定義】
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。
(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
(2) 申請者 本システムを利用して電子申請した申請者（以下「申請者」といいます。）をいいます。
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体等をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するためのIDをいいます。
(5) 電子申請書 利用者が電子申請システムに提出した申請書等をいいます。
(6) エイジー 利用権上又は免状取得を申請する者等をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとさせていただきます。

② **「同意する」をクリック**

③ **申請画面に移動しますので、ご入力をお願いします。**

【データの添付方法】

必要書類の添付

b直近の確定申告書の写し又は開業届の写しを添付してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

①

添付ファイル

「添付ファイル」ボタンをクリック

事業者の氏名、業種が確認できる1ページ目を添付してください。



添付ファイル

ファイルを選択してください

②

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

添付する

「ファイルの選択」ボタンをクリック

※クリックするとポップアップが出現します。



添付ファイル

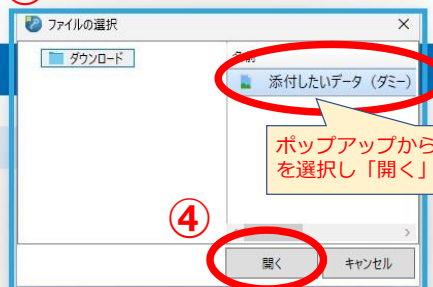
ファイルを選択してください

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

添付する

③



④

ポップアップから、添付したいデータを選択し「開く」をクリック。



添付ファイル

ファイルを選択してください

添付したいデータの名称が反映されているか確認する。

⑤

ファイルの選択

添付したいデータ (ダミー) .png

添付する

添付データを確定させる。「添付する」をクリック



～次ページへ続く～

～前ページの続き～



添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
添付する

添付結果

添付したいデータ (ダミー) .png 削除

添付結果にデータ名が反映されていれば添付完了。



⑥ 「入力へ戻る」ボタンを押して、申請内容の続きを入力してください。

資料3 一時保存・読み込み

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

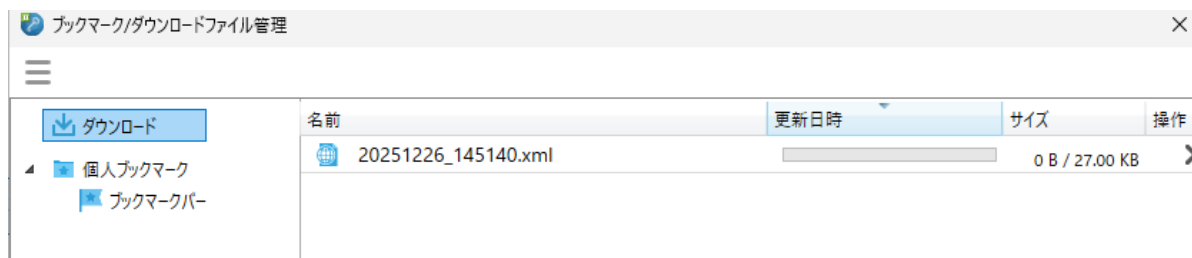
※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

↓ 入力中のデータを保存する

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↑ 保存データの読み込み

保存された入力内容データはPC上にダウンロードされます。 ※データをクリックしないこと



「保存データの読み込み」をクリック

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

↓ 入力中のデータを保存する

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↑ 保存データの読み込み

「ファイルの選択」をクリック

ファイル読込

令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用2

ファイルを添付してください **必須**

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

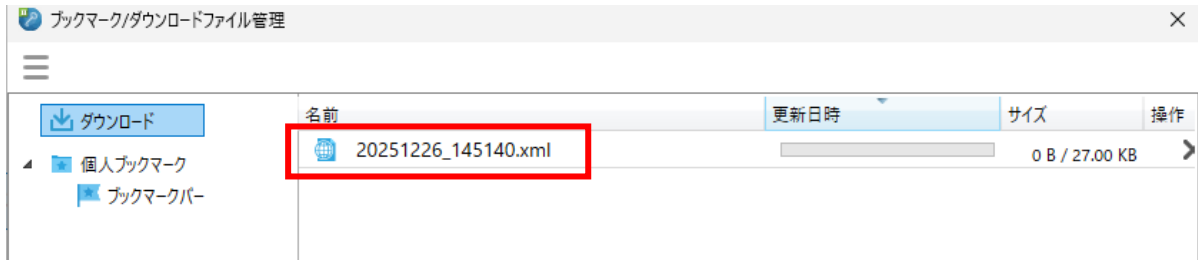
< 入力へ戻る 確認へ進む >



～次ページへ続く～

～前ページの続き～

一時保存していた入力内容データをクリック

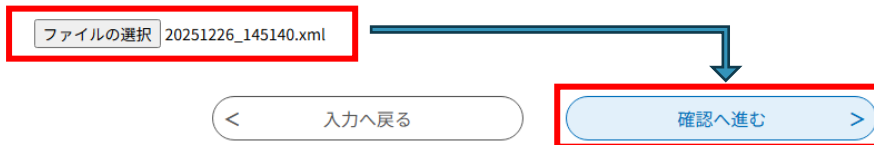


取り込まれたことを確認したら、「確認へ進む」をクリック

ファイル読込

令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用2

ファイルを添付してください **必須**



該当データが入っていることを確認したら、「読込む」をクリック

ファイル読込確認

令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用2



入力内容が復元されますので、「入力へ戻る」をクリック

ファイル読込完了

令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用2



【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- 添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後、必要に応じて、ファイルをもう一度、添付し直してください。
- パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- システムにもう一度、読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- 入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。
「入力中のデータを保存する」だけでは申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

資料（別紙）

申請内容の修正について

[初めてご利用する方へ](#)

[手続き検索](#)

[申請状況確認](#)

[職責署名検証](#)

[ヘルプ](#)

[よくある質問](#)

[ログイン](#)

画面上部にある「申請状況確認」をクリック

申込照会

申込完了画面、通知メールに記載された

整理番号、パスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。

前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

整理番号

パスワード

照会する



申請した内容が表示されます。

申込詳細	
手続き名	令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用
整理番号	<input type="text"/>
処理状況	処理待ち
処理履歴	2025年12月24日9時13分 申込

伝達事項

日時	内容
伝達事項はありません。	

申込内容

 申込内容印刷

申請者の情報	
a法人または個人事業主	法人
b法人名または個人事業者名	株式会社 <input type="text"/>

画面の下にある「修正する」をクリックすると修正ができます。

納税確認について	同意します。
暴力団の該当有無について、警察への照会・確認	同意します。
プライバシーポリシーについて	上記プライバシーポリシーに同意します。
宣誓事項について	宣誓に同意します。
備考（文字列）	
備考（ファイル添付）	

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込内容修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 申込照会へ戻る	再申込する >
修正する >	取下げる >

修正が終わったら「確認へ進む」をクリックする。

< 詳細へ戻る	確認へ進む >
----------------------------	----------------------------

申込変更確認

以下の内容で修正してよろしいですか？

手続き名	令和7年度_横須賀市貨物運送事業者燃料価格高騰等対策支援金_申請フォーム_テスト用
整理番号	<input type="text"/>
処理状況	処理待ち
処理履歴	2025年12月24日9時13分 申込

申込内容

申請者の情報

a法人または個人事業主	法人
b法人名または個人事業者名	株式会社 <input type="text"/>

c代表者肩書



入力へ戻る

修正する

